

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

廃タイヤ・廃バッテリー・農業用ハウスのビニール・コンクリート成形品・ その他成形品の有料引取りを実施します

クリーンセンター ● ☎65-4343

町では通常受け入れていない廃タイヤ・廃バッテリー・農業用ハウスのビニール・コンクリート成形品(コンクリートブロックなど)・その他成形品(レンガ・色付きブロック、タイル、瓦、石膏ボード、衛生陶器[便器・洗面台])の有料引取りを、下記のとおり実施します。

日時 9月26日(日) 午前9時～正午

場所 クリーンセンター

料金	品名	料金
	廃タイヤ(軽・普通車)	250円～(サイズにより異なります)
	廃バッテリー	100円(種類によっては引き取りできないものもあります)
	農業用ハウスのビニール	70円～/kg
	コンクリートブロック	30円～/kg
	その他成形品	80円～/kg

※詳しい引取品目や金額などは、9月上旬にご家庭にお配りするチラシ、または町のホームページ、スマートフォン用アプリ「さんあ〜」をご覧ください。なお、消火器は、リサイクルシステムが確立していますので、処分をしたい場合は、町のホームページやスマートフォン用アプリ「さんあ〜」をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。37.0度以上の発熱がある場合は搬入を控えてください。また、群馬県内や玉村町内の新型コロナウイルスの感染状況により、有料引取りを中止する場合がありますので、ご了承ください。中止の場合は、町のホームページ、メルたま、スマートフォン用アプリ「さんあ〜」でお知らせします。

クビアカツヤカミキリの発見・駆除にご協力を

環境安全課
☎64-7708

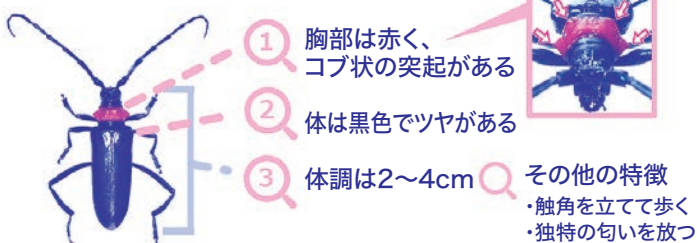
現在、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが全国で生息地域を広げており、今年度、町内の一部地域が県の予防地域に指定されています。クビアカツヤカミキリは幼虫がサクラ類、ウメ、モモ、アンズなど身近な樹木に2~3年程度寄生し、春から秋にかけての活動期間中に樹木を食い荒らしてしまう害虫です。被害樹木はやがて枯死し、落枝や倒木の恐れがあります。

被害がある場合、フラスというフンと木くずの混合物が発生しますので、発見した際は環境安全課までご連絡ください。また、成虫を発見した場合は、その場で踏みつぶすなど、駆除にご協力をお願いします。なお、フラスにつきましてはその他のカミキリムシなどでも発生します。詳しくは群馬県ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/04/e23g_00005.html)をご確認ください。

被害対象木 サクラ、ウメ、モモ(ハナモモ)、スモモ(プラム)、ブルー、おうとう(サクランボ)、アンズなどのバラの仲間

成虫の見分け方

確認ポイント



フラスの見分け方

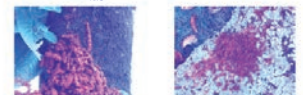
フラス: 幼虫が木に空けた穴から排出する
フンと木くずの混合物



確認ポイント

木の種類: サクラ類、ウメ、モモ、スモモ等

① かりんとう状のフラスが大量に排出される
* 年月が経過したり根際から排出されたものは、バラバラに崩れていることがある



かりんとう状のフラス 崩れたフラス

② 薄く短い木くずで構成される



個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

8月29日 / 9月26日 午前9時～午後4時まで

【個人番号カード】

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。



初心者大歓迎 ソフトテニス教室 参加者募集

スポーツ振興室

☎(65)6699

期日 10月10日(日)・16日(土) 全2回

予備日 17日(日)

時間 午前9時～正午
場所 総合運動公園テニスコート

対象 町内在住・在勤・在学の小学5年生以上の
定員 30人(先着順)

参加費 200円(保険料他)

講師

玉村町ソフトテニスクラブ
申込方法 スポーツ振興室あてにお電話ください。

受付期間 9月13日(月)～10月1日(金)

午前9時～午後5時まで
(土・日曜日、祝日は除く)

その他 参加費の支払いなどについては、申込後にご案内します。なお、未成年者の参加は保護者の同意が必要です。

古文書長期講座(実 践編)を開催します

歴史資料館 ☎(30)6180

歴史資料館所蔵の未整理の古文書を整理し、目録作成を中心に、解説を行っていく講

座です。
期日 10月～3月
月2回(第2・4水曜日)
第1回目10月13日(水)

時間 午後1時～4時

場所 文化財整理室(文化センター敷地内北側2階建て建物1階)

対象 古文書経験者
定員 10人(先着順)

参加費 無料

講師 巻島 隆さん(桐生文化史談会理事、くずし字解読「古文書探偵」代表)

申込方法 電話または生涯学習課文化財係事務室・歴史資料館カウンターにて受け付けます。

受付期間 8月26日(木)～

午前9時～午後5時、土・日曜日は午前10時～午後4時まで(祝日は除く)

**警察ヘリコプターの
夜間飛行訓練の実施**

群馬県警察航空隊では、次のとおり夜間飛行訓練を計画しています。地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

訓練目的 夜間における大規模災害、重要突発事案などが発生した際、人命救助、被害状況調査などの初動警察活動を迅速、的確に実施するための訓練。

訓練日時 8月23日(月)午後6時25分頃(約1時間40分)
予備日…8月24日(火)

25日(水)
訓練空域 群馬ヘリポート(沼田方面)群馬ヘリポート、群馬ヘリポート(富岡方面)群馬ヘリポート

問い合わせ先 群馬県警察航空隊(群馬ヘリポート内)

☎027(265)3459
その他 緊急事案、気象状況等の都合により、訓練を中止する場合があります。

第71回「社会を明るくする運動」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

健康福祉課 ☎(64)7705

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強化月間に合わせ、内閣総理大臣から町長へのメッセージを伊勢崎保護区保護司会より伝達されました。

また、群馬県更生保護女性会会員から町長へのメッセージを伊勢崎地区更生保護女性会より伝達されました。



Net119緊急通報システムののご案内

伊勢崎市消防本部通信指令課 ☎(25)3510

伊勢崎市消防本部では、携帯電話やスマートフォンなどのインターネット機能を利用して119番通報ができる、Net119緊急通報システムを運用しています。対象は、玉村町に在住する聴覚・言語機能の障がいなどにより、音声による119番通報が困難な人です。

ご利用は、事前登録が必要です。詳しくは伊勢崎市消防本部通信指令課にお問い合わせください。

訂正とお詫び

7月19日に発行した「広報たまむらお知らせ版」において、次のとおり記載内容に誤りがありました。

誠に申し訳ありませんでした。お詫びして訂正させていただきます。

3ページの下から2段目タイトル「フードドライブを実施します」健康福祉課「☎(64)7705」の後の行

【誤】で余っている食品を

町内の子ども食堂や…
【正】フードドライブとは、家庭で余っている食品を町内の子ども食堂や…

「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、国の緊急対策として対象世帯に支給します。(支給額:児童一人当たり一律5万円)



I 「ひとり親世帯分」

(子ども育成課 ☎64-7719)

- **支給対象者(要申請)** ※申請書は担当窓口で配布または群馬県ホームページからダウンロードできます。
 - ① 公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
 - ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人
- **申請期限** 令和4年2月28日(月)まで
※令和3年4月分の児童扶養手当受給者の人は、令和3年5月に支給済です。



II 「ひとり親世帯以外の世帯分」

(健康福祉課 ☎64-7705)

- **支給対象者**
【表1】養育要件①~③のいずれかに該当し、かつ【表2】所得要件A・Bのいずれかに該当する人
※I「ひとり親世帯分」として受給済みの児童分は対象外です。

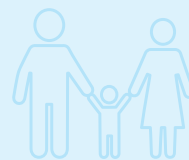
【表1】 養育要件

①	令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者
②	令和3年4月から令和4年2月までに生まれた児童の児童手当または新規特別児童扶養手当受給者
③	令和3年3月31日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する人

【表2】 所得要件

A	令和3年度の住民税均等割が非課税の人
B	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降の収入が上欄Aと同じ水準となっている人

- **申請方法**
 - 【表1】①と【表2】Aに該当する人(公務員を除く) = **申請不要** [7月21日(水)に支給しました]
 - 【表1】②と【表2】Aに該当する人(公務員を除く) = **申請不要**
※該当者へ通知の上、順次支給します。
 - **上記以外で該当する人(公務員含む) = 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて健康福祉課(役場1階③窓口)へ申請してください。**
※申請書は窓口で配布または役場ホームページからダウンロードできます。
※公務員は、申請書に所属長の証明を受けた上で申請してください。
- **申請期限** 令和4年2月28日(月)まで ※ただし令和4年2月14日~28日生まれの児童分は出生日の15日後まで



宝くじの助成事業で備品などを購入

総務課 ☎64-7712

下茂木区と角淵区が、区の行事や地域コミュニティに役立てるため、宝くじの助成金を受けて備品などを購入しました。これらは、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業です。

【下茂木区】



サマージャンボ宝くじの交付金などを財源として(公財)群馬県市町村振興協会が行っている「魅力あるコミュニティ助成事業」の助成を受け、研修所のエアコンを購入しました。

【角淵区】



宝くじの受託事業収入を財源として(財)自治総合センターが行っている「一般コミュニティ助成事業」の助成を受け、公民館のエアコン、LED照明などを購入しました。

フードドライブを 実施しました

健康福祉課 ☎(64)7705

6月21日～24日にて実施しました、フードドライブへのご協力ありがとうございました。15人116品ご提供いただきました。フードドライブへご提供いただいた食品は、町内4カ所の子ども食堂や福祉施設、生活困窮者の人にお渡ししています。次回以降も皆さんのご協力をお願いします。※次回は8月18日(水)～21日(土)です。

災害図上訓練(DIG) 参加者募集

DIG (Disaster Imagination Game)
地図を用いて、地域での大きな災害をイメージし、地図上に危険が予測される箇所や事態を書き込んでいき、課題を確認します。防災意識・判断力を高めるシミュレーションです。
期日 9月7日(火)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 ふるハートホール
定員 16人(先着順)
参加費 無料
申込方法 住民活動サポートセンターに電話してください。☎(65)7155

送迎バス運行表(9月)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日	2日	3日	4日
			玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
休館日	敬老の日 無料開館	玉B地区	芝根地区	休館日 秋分の日	上陽地区	開館
26日	27日	28日	29日	30日		
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区		

区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団	藤川	児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	飯塚	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	原森	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	上福島	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯倉	公民館		
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

9月のお知らせ

※新型コロナウイルス感染予防のため
当面の間、ふれあいステージは中止
させていただきます。

■ 新型コロナウイルスに関するお知らせ ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきます。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター(玉村町社会福祉協議会)

☎(65)1294

☎(65)1309